

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ

②評価調査者研修修了番号

SK18141

1401C052

③施設名等

名称：	奈佐原寮
施設長氏名：	清野 則子
定員：	30 名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	高槻市奈佐原元町17番23号
T E L：	072-696-0214
U R L：	https://nasahararyou.wixsite.com/mysite
【施設の概要】	
開設年月日	1948/5/28
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人奈佐原寮
職員数 常勤職員：	20 名
職員数 非常勤職員：	5 名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	14 名
有資格職員の名称（イ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（ウ）	医師(嘱託非常勤)
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（エ）	
上記有資格職員の人数：	名
有資格職員の名称（オ）	
上記有資格職員の人数：	名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	4ユニット（1人部屋24室 2人部屋4室）、各ユニット毎に食堂・居間・風呂・静養室
施設設備の概要（イ）設備等：	管理棟・地域交流ホール・事務室・厨房室・相談室・医務室・親子訓練室
施設設備の概要（ウ）：	書庫・心理療法ルーム・カウンセリング室・休憩室
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

【理念】

児童養護施設として児童憲章の精神に基づき、社会自立できるように指導育成を目的とする。

【基本方針】

①日常生活の良い習慣 ②経済観念の涵養 ③社会性の育成

⑤施設の特徴的な取組

- ・施設は昭和21年2月に運営者である住職が寺の敷地内で戦争孤児を収容保護した時から開始され、歴史を刻みながら親子で引き継がれ、社会福祉法人として長らく定員30人の大舎制の児童養護施設を営んできた。
- ・現施設長の在任は長く経験が豊かである。現場を職員に任せ、法人本部と共に施設経営全般を担っている。新しい時代の養護施設改革にも意欲的に取り組む姿勢が見える。
- ・新しい社会的養育ビジョンに基づきユニット化を進めるため、平成25年に新築移転した本園とグループケアの体制を、さらに本年度からの10年計画「家庭的養育推進計画（案）」では、高機能化及び多機能化・機能転換、小規模かつ地域分散化に向けてイメージ持ちコンサルタント会社と話し合い、意見を貰いながら着実に推進を図っている。
- ・移転前からの職員と移転後採用の職員の協力体制は良く、子どもたちは大舎制からの急激な体制の変化に戸惑うことなくスムーズに日常生活ができています。支援計画を新体制に応じて頻繁に見直し、職員確保の努力と共に、職員すべてが役割を持ち施設職員として意識を高められるよう職務分担を一覧表にしている。業務に応じて詳細に分担を決め主任を中心に全ての職員がそれぞれの立場から参加する体制を作っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/6/29
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2021/3/8
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度

⑦総評

- ・当初住職が寺の敷地内で戦争孤児を収容保護した時から開始され、70余年に亘り親子で施設の理念と運営が引き継がれてきた。
- ・3年前に、従来あった施設の近くに木の香りがする木造2階建て本園・分園の各2ユニットを新築し、本園小規模施設2ユニット各8名、敷地内2グループホーム各6名と8名で合計30名、養護施設としては小規模で一人ひとりの顔が見える温かい施設である。お互いのユニットからガラス戸を通して隣の子どもたちの生活を身近に感じらるベランダがり、人の触れ合いを大切に生活空間になっている。一人ひとりのプライバシーを保障した個室を設け家庭的養育支援を目指している。
- ・一時養育支援を前向きに受け入れている。

特に優れた点

（特に評価の高い点）

- ・少人数制、固定した担当職員の下、子どもを理解し子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている
- ・個室での養育支援体制は、子ども一人ひとりの居場所が確保され大舎制施設から移行した子どもの受け止め方も良好で、安全、安心の場所となっている。
- ・秩序ある生活を通し、基本的な生活習慣の確立と、社会常識・規範など様々な生活技術が習得できることを第一に支援体制を考えている。
- ・事業計画に子どもを尊重した養育・支援についての基本となる詳細な標準的な実施方法を文書化し、年1回検証と見直しを行い、次年度の事業計画を作成している。
- ・職員委員会・研修を通して共通の認識を持って一定の水準の養育・支援が実施できるようになっている。
- ・新型コロナウイルス感染症の緊急事態に対処するため、職員全体で対策を進め、職員の固定化（ユニット間の移動をしない）や、子どもの生活スケジュールを変更して実践している。

（改善が求められる点）

- ・家族再統合の支援を継続的に進めていくために家庭支援相談員を配置しているが、業務の内容を具体的に明記し位置づけを確立する事を望む。
- ・前回の第三者評価結果を通して、分担表で職員は何らかの役割で参加し、各会議の内容は全職員に周知する組織的な体制の整備が出来ているが、職員分担表と別に委員会を設置し、現状の課題解決や職員研修の把握・事例研修や災害時対策など、新たな課題への取り組みを会議ではなく専門委員会を利用して計画するよう組織の見直しを期待する。
- ・前回の第三者評価の結果を受け止め、体制づくりが進んでいるが、さらに次の時代を担う幹部職員の養成を期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で3回目の受審となりました。前回の受審以降、毎年職員間での自己評価シートを実施し、「出来ていること」と「今後の課題」の共有を行い、体制づくり、報告書やマニュアルの整備、会議の質の向上などを積極的に進めて参りました。今回その点を評価して頂いたこと、嬉しく感じており、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。体制に関しては未だ多くの課題がある為、今回「委員会の設立」「事業計画・報告の策定の見直し」「地域交流」など、ご指摘頂いたことをしっかりと受け止め、真摯に向き合い、職員一丸となって改善に努めていきたいと思っております。今回の受審結果を活かし、施設としてより成長し、子どもたちの最善の利益につながるよう努めていきたいと思っております。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結 果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念を児童福祉法の「児童が健全な社会自立できるよう指導育成をする」とし、基本とする方針に使命や目的を明記して、児童の日常生活の良い習慣・経済観念の涵養・社会性の育成をパンフレットやホームページを始め職員マニュアルに記載している。 ・職員は入職時にマニュアルにある理念・基本方針を学んでいる ・子どもや保護者にはパンフレットを渡し説明しているが、さらに現在渡している奈佐原寮「日課とルール」の資料にも理念と基本方針を明記し、子どもや保護者などへ周知し理解する資料とすることを望む。 	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	第三者 評価結 果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次世界大戦後の戦争孤児の養育を志した初期より70余年、国の児童養育方針に沿い家庭で生活できない子ども達への支援を継続している。 ・児童施設部会、北摂運営委員会、北摂行事委員会、高槻民間社会福祉施設連絡会に所属し、最新の課題に取り組むと共に、児童憲章の方針を軸に、地域の養護施設の有り方を模索している。 ・今後の支援の有り方「家庭的養護推進計画」を作成し実現に向けて取り組んでいるが、コスト分析などは今後の課題とされている。計画の段階より経営状態に合わせたコスト面の分析を進めることを望む。 	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の多様な養育方針に 대응するため、社会福祉法人会計システムと契約し取り入れている。財政健全化と共に制度改革のアドバイスも受けている。 ・5年前の園舎建て替え、施設整備のアドバイスを受けて現在に至っている。定期的な役員会開催と報告で課題の共有がされている。 ・年度初めには全職員へ今年度の方針や課題が施設長から報告されている。 ・今年度から始まった10年計画をはじめ経営課題には幹部職員間での共有にとどまっているので、全職員へ周知し理解を促すことを望む。 	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結 果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大舎制施設よりユニット制養護施設へ建て替えて移転し、新しい環境で5年目を迎えている。大きく変換した養護支援の有り方の定着を目指し継続して体制づくりを進めている。 ・平成30年の「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」において示された「新たな社会的養育ビジョン」の基に掲げられた理念を基に、家庭養育優先原則を理解し、具体的な「家庭的養護推進計画（案）」を設定している。 ・計画1年目の家庭的養護推進計画（案）は、今後数値目標も含めた見直しと検討、実施状況の評価ができる体制を確立し計画の現実化を目指すことを期待する。 	

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・大きく変換した（大舎制からユニット化へ）養護支援の有り方に対する体制づくりを、単年度事業計画に取り入れている。また進路及び学力の保証や自立と進路指導の充実を進めるため、加算職員の採用や会議及び研修会の充実を目指して計画・実行をしている。 ・事業計画の評価・見直しは、PDCAサイクルを利用し実施状況に数値目標や具体的なプランを书面化し、全職員が参加して定期的に行うことを望む。 		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに施設長から事業計画を示され、意向に沿って会議や研修が進められている。 ・事業計画に沿って種々の実績が施設長に報告され、適切な見直しが進められているが、意見交換は幹部職員にとどまっている。 ・事業計画は幹部職員で策定されているが、策定・見直し時には全職員の意見を定期的に集約ができる体制作りを望む。 		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設で生活をする子どもやその保護者には、当施設の事業計画の主旨を説明し協力と理解を求めため、事業計画を分かり易く文書化して配付し説明会を開くと共に、参加者を呼びかけるための工夫（行事の企画と重ねた予定にするなど）を取り入れることを期待する。 		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第一回 評価結 果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・前回受審した社会的養護関係施設第三者評価の結果を見直し、組織の実効性を目指した改正がなされている。 ・年1回職員の自己評価を行い数量集計され、各種職員会議にて問題点が話し合っている。 ・各種の会議では、実行段階の課題について話し合いがもたれ、より良い支援に繋がっているが、会議では、課題と共に質の向上を意図した、将来の良い支援の有り方をも話し合われることが大切である。 ・質の向上に向けて、過去・現在・将来それぞれの計画にPDCAサイクルを利用した取り組みを定着すべく委員会設置について検討することを期待する。 		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・年1回職員が自己評価を行い、数量集計を基に課題を分析し、職員会議・運営会議・リーダー会議・ユニット会議で各々の課題に取り組んでいる。 ・取組が明らかな課題は実行段階で話し合いが進められ、解決が図られている。 ・各々の課題に取り組み改善を実行していく姿勢と共に、広く課題全体に関係する運営の課題を捉えることが要求される。PDCAサイクルを利用して、継続した課題の改善計画・実行・評価の組織化を期待する。 		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結 果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】	
・施設長は大規模からユニット化に際し、自ら組織の見直しを提案しリーダー会議にて組織図を作り直している。 ・最高責任者に位置し、経営・管理すべてに関与することを明確にしている。 ・施設長の職務文書は文書化され不在時における権限委任が示されている。職員会で役割を表明し職員マニュアルと共に全職員に配付されている。 ・さらに年度の初めには、施設のホームページや広報に施設長の思いや将来像を載せて、施設の方向性と共に役割と責任を表明することを望む。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】	
・施設長は施設を代表し、長年に渡り児童施設部会や近畿児童養護施設協議会などに参加し、遵守すべき法令の把握や、利害関係者と継続した適切な関係を築いている。 ・知り得た関連情報は運営会議で議題とし、検討・実行されている。 ・運営会議で具体的な検討をするに当たり、各担当に委譲するだけでなく施設長が積極的に具体策を示し、取り組みに共に関わることを期待する。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】	
・施設長は養護施設を代表し、責任を表明し実行している。長年にわたる養護施設の遍歴を経験し、あるべき養護施設の方向性を北摂運営部会・児童施設部会などから取り入れている。 ・職員会議で課題を提供し職員と共有している。また職員研修に外部研修を積極的に利用し、養育・支援の資の向上を図っている。 ・さらに施設長は方針が有効に進められているかを確認するため、自らも積極的に支援の現場に参加し奈佐原寮の実情を把握することを期待する。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】	
・施設長は先の5年計画では、施設の建て替えとユニット化の実現を果たし、さらに施設のより良い環境の提供を目指し次の10年計画で小規模化・ユニット化に取り組む姿勢を鮮明に出している。外部のコンサルタントと契約し、意見交換・相談をしながら進めている。 ・さらに、職員の育成も含めリーダー的な職員が参加する経営会議の在り方や、職員参加の会議の在り方など、施設長として実践活動に積極的に参加できる体制作りを期待する。	

2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・中長期計画・事業計画に基づいて必要な人材の確保を目指している。福祉人材確保は業界全体の課題となっているので、北摂児童施設が合同で恒例の北摂合同就活フェアを毎年開いている。施設ではその機会を積極的に利用し、その年必要になる人材は説明会を通して採用につないでいる。 ・家庭支援専門相談員・心理療法担当職員・個別対応職員など、必要な加算職員を配置し養育支援の充実を図っている。</p>	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・職員マニュアルには期待する職員像を明確に記し、職員の意欲を損なわないように就業規則や給与規定などを整備している。 ・各種会議に積極的に関り、年1回個人面接では職員の現状把握・進退状況・悩み事・将来像などを把握し分析している。 ・さらに、施設長の経験則での評価に留まらず、職員が安心して働ける環境を構築するために人事基準（規律性・責任制・協調性なども含め）を定める人事考課表の作成と利用を望む。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・職員の就業規則を定め、施設長を労務関係責任者と定めている。 ・有給休暇の取得率・時間外就労の集計など毎月データで把握し、検討している。 ・長年にわたる施設長の職責を基に日常から話しやすい関係を構築し、職員の意向・意見は十分に聴き取っている。ワーク・ライフ・バランスに考慮し、結婚後・出産後も柔軟な勤務状態を利用し勤めている職員がいる。 ・福祉業界の人材確保の難しさや職員希望者人数の減少を考慮し、今後全ユニット化を目指した施設の計画をスムーズに実行に移すため、魅力ある施設像を職員からの意見を参考に話し合う場を設けることを期待する。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>c</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・職員マニュアルに期待する職員像を記載し、資質の向上を目指して外部研修に積極的に参加するよう努めている。 ・毎年、自己評価をし職務の見直しを行っているが、一人ひとりが目標を明確に定めキャリアアップを目指すよう、目標管理や目標達成の確認を意図した仕組みの構築を期待する。</p>	
<p>② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>c</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・児童が健全な社会人として生活を営むことができるよう、職員マニュアルには期待される職員像を示し、職員の教育・研修には行政関係及び大阪府社会福祉協議会・児童養護関係機関の主催する研修会を利用している。 ・外部研修で得た知識を有効に職員と共有するため、全職員対象とした内部研修の充実に利用することや、職員の研修状況の評価と効果を基準に職員のキャリアアップを活かすための組織の構築を望む。</p>	

<p>③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員マニュアルに期待する職員像を明確に記し、外部研修を利用し職員の参加を促している。 ・研修計画では継続年数による横割り研修計画や専門分野別の計画が立てられているが、さらに養育支援に必要な職員の質の向上を目指して、職員一人ひとりが目指す養育・支援を具体的に示し、それに必要な研修の時期と内容の見直しを望む。 ・少人数組織にありがちな経験則を重視したスーパービジョンと共に、外部の専門家などを利用したスーパービジョンのあり方をも検討することを望む。 	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
<p>① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・実習担当職員を設置し、実習生にマニュアルを用いてオリエンテーションをしている。 ・実習に当たっては依頼の学校と話し合いを持ち、学校からの研修要望を確認し、研修予定計画を優先したプログラムに応じて実りのある実習を心掛けている。 ・実習には、保育士にこだわることなく、看護師・心理士・教師を始め多種多様な将来の職業の研修に、施設の体制の中から実習指導者育成に協力する事を望む。 	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結 果
<p>① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでは、施設の理念・基本方針と支援の内容や、事業報告・予算・決算が掲載されている。 ・第三者評価は今回で三回目の受審である。第三者評価の結果を検討改善につないでいる。 ・地域へ向けた施設の活動方針などの公開、ホームページに個人情報保護規定や苦情・相談の窓口なども掲載し、地域へ施設活動の理解を求めることを望む。 	
<p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の事務・経理・取引などは運営会議で明らかにし検討の上、職員会議で周知されている。 ・施設の事務・経理など内部監査の上、外部専門機関と契約し監査・指摘に基づき経営改善を実施している。 ・5年前から施設移転に伴い「社会福祉法人会計」に伴う会計ソフトの導入、社会福祉充実計画を始め、園舎建て替え・施設設備アドバイスを受けている。 ・今年度から始まる10年の長期計画に向けて、契約の外部専門機関に相談しながら進めている。 	

4 地域との交流、地域貢献

<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>	<p>第三者 評価結 果</p>
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・地域に一つのお寺と言われた70年前から、施設を作り子どもの養育支援に携わって存在している。地域の発展と共に施設の成長がある。 ・地域との関わり方についてルールを決め、文書化し子どもと話し合いを進めている。 ・小中学校とはつながりが深く、職員は小中学の学校行事に参加している。地域のお祭りには準備委員会から関り子どもも参加を楽しみにしている。 ・過疎化地域にあり子ども会は無くなったが、日常生活ではなじみの関係が続いている。 ・ルールを作り、学校の友人が施設に遊びに来ることを認めている。</p>	
<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・学習支援・子どもと一緒に遊んだり話をするなどのボランティアを受け入れていた。ボランティア担当職員を明らかにし、受け入れのためのマニュアル・登録簿を用意し対応していた。 ・現在のコロナ禍では受け入れはしていない。この状態`落ち着き次第、大学生の学習ボランティアを再開する方針である。 ・この状況が収束し、子どもへのボランティアが再開されたときには、ボランティア同士の交流を図る取り組みを期待する。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・地域の診療所と連携して、子どもの体調管理を把握し、小学校との定期的な話し合いや交流会を開催をしている。中学校の地区委員会に定期的に参加し地域の要請に協力している。 ・地区の交流を目的とした、交流ホールでの「CAP（子どもへの暴力防止）児童養護施設地域セミナー」ではCAPおとなワークショップを開き地域との交流を進めている。 ・さらに地域の関係機関や団体などと共に情報を共有し、例えば「社会福祉施設としてできることとは」を広げた活動を期待する。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・施設職員の専門性を活かし、「CAP（子どもへの暴力防止）児童養護施設地域セミナー」、安心ネット福祉相談やオレンジキャンペーンなどに協力している。 ・子どものグループホームケアの推進と共に子どもが地域に関わることは必須である。さらに地域の福祉向上に向け、町内会や地域の集まりから情報を集め、一緒に取り組んでいく姿勢を期待する。</p>	
<p>② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>c</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・大舎制の施設から移転し、ユニットケアを始めて5年になる。子どもたちも生活の変化を受け入れ落ち着いてきている。 ・戦後から福祉事業に関わり地域の付き合いの歴史は長く、法人本部（地域に根差したお寺）と共に地域での存在価値は大きい。 ・今 社会福祉法人に求められている地域貢献に向けて、地域における公益的な取り組みを念頭に、福祉ニーズを集め当施設として何ができるのかを模索・検討することを期待する。</p>	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

<p>(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>	<p>第三者 評価結 果</p>
<p>① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針と共に職員就業規則、職員マニュアルなどにも子どもの基本的人権をうたっている。 ・子どもの人権配慮を重要視し、全職員必須の研修会としてCAP（子どもへの暴力防止）受講を義務付けしている。 ・権利ノートに関して、新任職員は2日間の研修を受けている。また処遇困難事例検討会を実施し基本的人権を踏まえた解決の検討を行っている。 	
<p>② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、子どもが子ども家庭センターで学んだ子供の権利を踏襲し、齟齬の無いように共有している。 ・職員は、CAP（子どもへの暴力防止）受講の意義を理解し、子どものプライバシーを踏まえた養育・支援をしている。マニュアルを整備している。 ・子どもはユニット化で個室である。生活ルールでは比較的緩やかな規則のもとでプライバシーに対する満足度は高くなっている。 ・入所前に保護者に対して子ども家庭センターがプライバシーについて説明している。施設としては入所時に保護者が来談された際は、パンフレットや日課とルールブックを基に、子どもにプライバシーがあることを意識した支援がある事を説明している。 	
<p>(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・各児童の措置センターと密接な関係を持ち、子ども・保護者、子ども家庭センターと施設対応に齟齬がないよう連携を取っている。 ・入所時、子どもと保護者に対してパンフレット、子ども用の「日課とルール」のしおりを渡している。 ・子どもは日課とルールの説明を受け、入所時における日課スケジュールや、グループで暮らしていく「お約束事」として分かり易く作られたしおりを基に説明を受けている。 ・入所後は担当職員・家庭支援専門相談員が相談を受けている。 	
<p>② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭センターから、支援の子どもに対する情報が詳細に示された引き継ぎ書が有り、個人ファイルに保管されている。 ・同意の重要性を認識し、保護者・子どもの意思確認にあたっては自己決定である旨確認し、同意書を貰っている。同意に際しては連絡会記録や児童記録にも残している。 ・子ども家庭センターと密接な連携が有り、入所後も連携は欠かさず、専門的立場からの子どもの利益になる方法を常に相談している。 	
<p>③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・措置変更にあたり家庭復帰の場合には子ども家庭センターの指示の下、必要な引継ぎ書類を渡している。 ・支援施設（グループホーム）への移行には行く先の施設担当者との打ち合わせや見学を経て、子どもの納得を第一に考えている。 ・家庭支援専門員の関りを明確にすることを望む。退所後に担当職員を訪ねてくる子ども達には相談事も含めて真摯に対応しているが、今後は退所後の相談窓口を設置すると共にし、相談方法について文書で明記し、子どもへ「いつでも相談できる場所」と説明することを望む。 	

<p>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p> <p>① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>第三者 評価結 果</p> <p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭センター職員の訪問時に、子どもと共に話し合い・意見を聞き子どもの満足度を把握をしている。 ・毎月、男子ユニット・女子ユニットに分かれて子ども自治会が開かれている。行事の意見、日常のルールに関する要望を聞き、意見箱の意見の回答なども公表している。 ・積極的な子ども・消極的な子どももいることを考慮し、子ども満足度調査等を利用し、子どもの意見・要望などを一緒に考える機会作りや、分析・検討できる仕組みの構築を望む。 	
<p>(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決に対する責任者を施設長とし、受付担当職員を置き、積極的に対応する姿勢がある。 ・苦情受付表を用意しPDCAサイクルが機能する様式を採用している。また意見箱や、子ども自治会などでの要望も苦情として、苦情受付に報告共有され些細なことも見逃さない姿勢がある。 ・現在把握されている苦情は、どちらかという要望に近く支援の見直しにつながる苦情は出ていない。 ・意見が述べやすい環境にするため、今後苦情解決の仕組みを分かり易くフローチャートなどに示し、子ども達の目につき易い場所に掲示する事を望む。 	
<p>② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1ユニット8名で各々個室であり、相談ごとの話しやすい環境が出来ている。 ・全施設の子どもの数も30名と少なく、各職員との距離も近く相談をしたい先生も見つけやすい。 ・相談などを誰にでも話せることを分かり易く説明する文書を作成し、言いにくい事こそ言いやすくする仕組みの定着と環境づくりを期待する。 	
<p>③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニットになり、食事作り、食事後、睡眠前などゆとりのある時間が生まれやすい。担当職員は子ども2~3人を受け持ち、相談ごとの対応は担当者が窓口となっている。相談はより良い支援につなげるため、引継ぎ連絡会議やリーダー会議を通して話し合わせ全職員で共有している。 ・意見は重大別に分けて、運営会議・リーダー会議に提出され話し合われている。相談事に対するの説明は個人別回答の他、子ども自治会を通して報告している。 ・経験と慣れで、日頃は子どもの意見が担当職員から幹部職員へと取り上げられ解決されている。統一した職員の対応を目指した対応マニュアルの定期的な見直しを望む。 	
<p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p> <p>① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>第三者 評価結 果</p> <p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議が必要な事案は施設長の出席の下、職員会議で話し合われている。担当者を明記しリスク事例を収集し把握している。 ・子どもの成長を支える施設の安心・安全、リスクマネジメントなど多様に渡る範囲であり、発生予防の観点が最優先されるので、専門の委員会を設置しユニットケアに即したマニュアルの作成・事例検討・研修などへの取り組みと、マニュアルの定期的な評価・見直しをすることを望む。 	

<p>② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議が必要な事案は施設長の出席の下、職員会議で検討が行われている。 ・今年世界的に発生しているコロナ禍に対し、行政から出ている対策の例を参考に職員の意見を取り入れ、子どもの生活スケジュールの見直し、施設の環境の整備など万全を尽くして当たっている。 ・施設の応急的措置の素早い対策は評価できるが、予防・対応や安全確保に対する研修、現体制の見直しなどがスムーズに行われるよう、委員会を設置し専門的な勉強会と共に、日常リスクの見直しや内部研修会などを役割とする委員会設置を期待する。 	
<p>③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時は施設長を中心に指示系統が一本化された体制づくりをしている。 ・丘陵地にあり、水害・山崩れが発生しにくい環境と、2階建ての建物で広い敷地にゆとりのあるユニット建築で、二次災害発生の可能性が少ない。 ・食料・備品などの備蓄はリスト化され、管理担当を作っている。 ・近年想定外の災害が発生していることを理解しているが、比較的安心な地域に在る（増水・土砂崩れなど）当施設だが、想定外を予測して万が一の安否確認や保護者との連絡方法を見直した体制づくりが必要である。 ・運営会議で課題として取り上げるだけでなく、別に災害対策委員会の設置を望む。 	

2 養育・支援の質の確保

<p>(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>	第三者 評価結果
<p>① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の事業計画で基本方針を表明し援助方針を載せ、支援援助の留意点として、日常生活習慣・社会性のへの援助を表している。前年度の反省を基に支援全体の方針を示し日常生活援助の具体的な方針を表している。 ・援助技術習得のための職員研修単年度計画を作り、プライバシー保護や性教育・人権教育にも触れ、計画に沿って実行している。 ・職員会議（全体会議）を毎月開催し、変更・追加・検討事項に触れ方針の徹底を図っている。 	
<p>② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念基本方針に沿って援助方針を定め、援助方針に沿ってマニュアルが作成されている。 ・職員マニュアル表を各職員が携帯している。自立支援計画作成後、子どもへのより良い支援に繋がっているかをユニット会議・リーダー会議で話し合っている。 ・毎年6月に自立支援計画の見直しを行い、改定している。改訂された自立支援計画は全職員が閲覧できるよう、事務所に保管している。職員マニュアルは4月に改訂し、全職員に配布している。 ・さらに標準的な実施方法の確立に向けて、教育研修マニュアルや、災害対策マニュアルなど必要な規定やマニュアル類が揃っているか、また追加の必要が無いかなど、職員全体が関り総合的な見直しの実施を望む。 	

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

a

【コメント】

・担当職員の支援計画作成時に心理療法（セラピー）を受けている子どもについては心理職員から助言を受けており、各ユニットのリーダーと総括リーダーが自立支援計画をチェックしている。
・施設作成のアセスメント票には基本生活・学習・余暇・情緒・性格特徴・社会性・健康と総合的に把握できる詳細な項目が漏れなく記入しやすい書式を使用している。
・自立支援計画作成時には「心理士による心理療法経過報告書」や、子ども家庭センターの担当者の意見を取り入れている。
・支援困難ケースに応じて、ユニット会議・リーダー会議などが機能し、的確な援助になるよう専門職も入れた職員全体で取り組んでいる。
・現在、心理療法を受けている子どもは13人で、小学生は毎週、中高生は毎週及び隔週ペースで行っている。
・特別配慮の子どもには、心理士だけでなくリーダーや個別対応職員との定期的な個別面接などを行っている。

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

b

【コメント】

・担当職員はそれぞれ担当である一人ひとりの支援計画を作成し、日常の生活を通して子どもの意向を把握し支援計画案の見直しをしている。アセスメント票は見直し項目が一覧になり分かり易い、支援計画は適切は各ユニットのリーダーや総括リーダーが確認している。
・アセスメント表を活用し、ユニット会議やリーダー検討会議を経て評価・見直しをし、課題の改善に向けた個別支援計画票が作成されている。
・今まで緊急事態による支援計画の変更を行う必要はなかったとの事だが、年度の途中入所もあるので、従来の定期的な手法の応用に留まらず、緊急変更の為の手順書も文書化する事を望む。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

【コメント】

・子どもの個人ファイルを備え、入所時に子ども家庭センターから得た種々の書類を基に、一年毎の自立支援計画が作成されている。ユニット会議にて個人別の支援の見直しを行い、リーダー会議ではユニットを越えて子どもの自立支援計画が話し合わせ共有されている。
・支援計画の記録内容は統一され、初任者研修にはアセスメント票の要点整理の仕方を取り入れている。
・当施設は現在一部コンピュータネットワークを視野に入れた情報の共有を構築し始めている。府下における児童養護施設においてもコンピュータシステムを利用した記録を取り入れ事務の合理化を図っている。当施設でも今後コンピュータシステムを活用した支援の有り方を目指し、中長期計画に取り入れる事を望む。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

【コメント】

・個人情報漏洩に関する規定が職員マニュアル・就業規則に明記されている。個人情報などについては事務所の施設できる棚で管理されている。
・職員マニュアルには個人情報保護規定を記載し、研修に取り入れている。
・個人情報漏洩に関する規定・個人情報保護規定を基に、職員は取り扱いや漏洩対策は理解しているが、改正個人情報保護法を基に、個人情報保護委員会からのガイダンスを見直すことを期待する。
・個人情報開示については開示の規定・同意の書類などを準備し、子どもへの配慮も取り入れたマニュアルの見直しを望む。
・近年はパソコンによるデータ書類が増しているため、当施設でも電子データでの記録管理書類が増加する中、取り扱いや情報の漏洩に関する規定の見直し、取り扱いマニュアルの整備を望む。

内容評価基準（25項目）□

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

<p>(1) 子どもの権利擁護</p>	<p>第三者 評価結 果</p>
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・子どもの権利擁護について規程・マニュアルは「奈佐原寮職員用マニュアル」として整備し、ファイル化して各職員に配布し新任時に説明している。 ・該当事例の検討は、連絡会議・毎月の職員会議で取り上げ支援内容に入れている。 ・「権利侵害の防止と早期発見の取組みについて」は外部研修参加者が施設内で伝達講習を行い周知を図っている。 ・親法人は仏教であるが、子どもの思想や信教の自由について強制をすることなく、子どもたちの成長を見守っている。</p>	
<p>(2) 権利について理解を促す取組</p>	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・事業計画書の始めに事業方針、援助方針の中で、子どもの健全な社会人として生活を営むことを援助すると挙げている。 ・年齢や発達状態に応じ、一人ひとりの日常生活の場での出来事を逃さず説明をして分かってもらうよう心掛けている。子ども向けCAP（子どもへの暴力防止）を学習する機会を作っている。 ・施設全体で学習の機会を設け、年1回CAPみしま大阪から地域セミナーとして講師を招き全職員が児童養護施設プログラムを学習している。 ・入所時に子ども家庭センターから権利ノートを使用し説明はあるが、施設でも幼児・小学低学年、小学高学年、中高生など年齢に応じた絵本や資料を揃えて話をする機会を設けることを期待する。</p>	
<p>(3) 生き立ちを振り返る取組</p>	
<p>① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・子どもたちの年齢や発達状況に応じて適切に事実を伝えるよう努め、個別の事情や伝える時期と方法は、子ども家庭センターと相談しながら慎重に対応している。 ・生き立ちの事実を伝えた後は日頃の生活の様子を特に気に掛け、子どもの気持ちを一番に、表情・顔色・実際のショックなどわ考慮し、言葉を選びタイミングを見て声かけしている。 ・成長過程の記録や写真の収集と整理を行い、一緒に写真を見て話をするなど、その子どもの生き立ちを振り返りが出来るように取り組んでいる。</p>	
<p>(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>	
<p>① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>・体罰や不適切な関わり防止と早期発見の取組みについては「就業規則」「職員マニュアル」などの規程に記載している。 ・日々の生活状況で、言葉の使い方・関わり方に注意し日誌に記録している。ユニット会議では職員間で情報を共有し一人ひとりの対応を話し合っている。 ・事案が生じた時は施設内で検証と第三者の意見を聞くなど、報告のフローチャートに基づき迅速に対応する体制が整備されている。 ・ポスターと意見箱を事務所前と、各ユニットの玄関に掲示し設置している。</p>	

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

- ① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。

a

【コメント】

・毎月ユニット毎に「子ども自治会」がある。日常生活の問題点や決まり事の見直しや行事の企画・役割などを話しあっている。事例により職員会議に上げ、決定した内容は子ども達に伝えている。
・施設からの新しい取り決め、伝達事項は子ども自治会を利用して連絡している。
・学校のクラブ活動、地域の活動、アルバイトなどは比較的自由度が高く、職員と話し合いながら希望の実現を果たしている。
・小中学生は子どもの希望に応じて職員と一緒に買い物をし社会のルールを覚えている。高学年は月々のお小遣いやアルバイトのお金を自分で管理し、自立に向けた金銭管理のあり方など、職員のアドバイスを受けながら経済観念を養っている。

(6) 支援の継続性とアフターケア

- ① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。

b

【コメント】

・子ども家庭センターや学校の教師と担当者・家庭支援専門職員は情報を共有し、子どもと話し合いながら新しい生活場所を訪問し、納得して次のステップに臨むように配慮している。
・退所後に電話や寮に来訪して不安な話しや家庭の話をした時には、元の担当者が時間をとり、訪ねてきた子どもが安心して今の悩みや状態を話せるよう落ち着くまで話を聞いている。
・入所した子どもが安心して生活が出来るよう、事前に施設見学を行ったり、担当や家庭支援相談員が面会を行っている。ユニットでは事前準備や子どもたちに伝え、新生活の不安を持たないように配慮している。
・家庭支援専門職員を中心に、困難事例や家庭復帰後の訪問対応など煩雑な業務を処理し整理と情報の蓄積を期待する。またパソコンを利用してデータベース管理システムで個人情報の共有をするよう期待する。

- ② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】

・退所に当たる子どもには経験の長い職員が担当となり、就職・大学等の行く道を、年度初めから子どもの希望を聞きながら何度も話し合いをしている。
・退所後の施設相談窓口を設置し退所後の家族と子どもの状況を把握している。面談記録も個人ファイルで残し家庭支援専門員を中心に元の担当者が対応することを伝えている。
・本人・行政・福祉機関・就労先・居住先・警察からなど諸々の連絡にも対応し、その子の気持ちを受け止め最善と思われる進路の支援とアフターケアを実施している。
・季節のイベント行事には退所者も参加を呼びかけ馴染みの交流や関係を継続している。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p>【コメント】</p> <p>・小規模ユニット制なので、職員と子どもの関係は深い。日常生活支援を通じて感情や言動を受けとめ、日々の変化に気づき二人で話し合うことを繰り返している。 ・子どもの感情が過度に表出した時は、今何が起きているか「職員に分かってもらえている」を感じるまで時間をかけて待つことをしている。 ・子どもの生い立ちを理解し、共に様々な課題に向き合う中から得たことは、会議・報告会で心理職員の意見とともに職員全員で解決策を考えている。養育現場の見学や雰囲気・聴きとりを通して理解できた。 ・勤続年数の長く経験豊富な職員が多く養育支援の基本は確立されている。</p>	a
<p>② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p>【コメント】</p> <p>・職員は必要以上に指示や制止をせず、意見箱や子ども自治会を通じて子どもに自主性が育つよう見守りをしている。 ・必要に応じてフォローや支援を適切に行っている。暴力行為は無いが言葉の虐待・暴言がある時は寄り添い、気持ちのクールダウンを待ち話しを聴いている ・職員は個別的対応をしているが日常生活支援の中では時間的余裕がない時ある。ユニット毎に裁量権を持って当たっているが施設全体で考える困難事例にはチームで対応している。 ・成長期の子どもの養育には色々な事例が有り日々対処しているが十分とは言えないことを実感している。キャリアアップを目指し、外部の講師を招いて研修や事例検討会を設けることを期待する。</p>	b
<p>③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p> <p>【コメント】</p> <p>・常に子どもの自主性を尊重し日常の生活を見守りながらルールが身につくように確認をしている。また小学生の宿題や支援の必要な子どもには職員の判断と子どものやる気に向き合いながら支援している。 ・支援プログラムにより本人の希望を聞き、中学生は学習塾などで積極的に学べる機会が保障されている。 ・朝夕の時間帯に早出・遅出が配置され、学校での部活も子どもと相談し帰宅時間の調整や日曜日のお弁当作りなど応援し、子どもの生活に支障をきたさないようにしている。</p>	a

④

A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

b

【コメント】

・ 奈佐原寮の令和2年度「児童の権利擁護と自主性を尊重し健全な社会生活を営むことができるように自立支援を行うとともに必要な生活援助を行う」の目標と方針を基に、生活のルール・共有でリビングで使うゲーム機器等の購入など寮生活全般の話し合いをしている。

・ 中学生は塾など積極的に学べる機会が保障されている。専門機関の紹介やボランティア活動も出来るよう資料や情報を提供し、子どもが何をしたいかの相談に乗っている。

・ 大学進学は本人の能力と親の協力も得て、施設から通学している子どもがいる。

・ 毎月の行事計画の中に地域交流やレクレーションなどが組み込まれて、楽しみや遊びを通じて学びの場を提案している。

・ 現在のコロナ感染防止策の下で、学習ボランティア、お話し相手・遊びのボランティアは中止しているが感染の可能性が無くなった時には、子どもの発育に良い影響のあるボランティアの活用をより増やすことを期待する。

⑤

A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

a

【コメント】

・ 寮の日課とルール(奈佐原寮日課とルール)で基本的な生活習慣を確立するため、社会常識・規範を示し生活技術の習得が出来るように支援している。(入浴の順番は自分たちで決め、塾やバイトの子どもを優先するなどが出てくる。自転車の管理や洗濯など自分自身に責任を持たせている)

・ 部活やアルバイトも状況をみて奨励し、地域行事も積極的に参加し地域の人や職場で社会性を習得できるように支援し、子どもからの相談を第一に受け止めている。

・ 携帯電話は使用開始前にSNSの危険性や使い方のルールなど説明し、納得を得たうえで購入し支援している。現在は5名持参している。

(2) 食生活

①

A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

a

【コメント】

・ 食事の適温提供に配慮し厨房で調理され各ユニットの食堂で配膳、年齢や個人差で食事時間に配慮している。(塾やアルバイトの子どもは時間を決めて取り置きしている)

・ おやつ作りで調理の楽しさを学ぶよう、ユニット毎の調理室でタコ焼き・ホットケーキ・かき氷などで好きな物を作っている。

・ 現在はコロナ渦であり感染対策として、ユニット8人が食事を4人ずつ分散して密を避け、食事場所も1日毎に交代し、リビングルームの密にも気を付け感染対策の工夫と清潔ケアを促している。

(3) 衣生活

①

A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

a

【コメント】

・ 年齢・体型・季節にあった服装ができるように個別に相談にのり、衣類が十分確保出来るよう定期的に購入している。小中学生は毎年職員が付き添い一緒に洋服を選びアドバイスしながら購入している。

・ 給食や弁当箱のナプキンにアイロンがけをし、身の回りにも気を付けるように声掛けしている。

・ 季節により寒暖の差が激しい時期の対応が身につくように職員から上着など付けるよう声かけをし、健康に対する意識や生活習慣を一緒に考えている。

・ その場の状況に合わせた衣習慣を身につけ、自身の服装を通じて適切な自己表現が出来るよう支援している。

<p>(4) 住生活</p>	<p>① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居心地の良い清潔で安全な環境整備のため、職員と子どもたちと一緒に日々の清掃を行っている。 ・個室であり掃除やレイアウトは自由に好みにし机・椅子・タンス・ベッドが備え付けられ、大きい物の配置換えはユニットの担当職員に許可を得て行っている。・衣類の洗濯や日用品は個人で管理し、テレビなどはリビングルームで観ている。 ・施設全体で年2回の大掃除を行い建物内外を美しく整備保存するため、内部は子どもたちと職員で掃除を行い建物周辺の掃除や駐車場や樹木などの手入れは定期的に専門業者に委託している。 		
<p>(5) 健康と安全</p>	<p>① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に健康診断を受診し月1回体重・身長測定を実施し記録し、健康状態や発育・発達状態の把握に努めている。季節的な感染症インフルエンザ・ノロウイルス・食中毒・今期は新型コロナウイルス等施設全体で感染予防対策を行っている。 ・感染症や病気に対する府や市の研修を受け、受講者が内部研修を実施職員全体で知識を深めている。 ・職員マニュアルにも季節毎の感染症や予防対策を記載して観察方法や対応力向上に努めている。 ・持病のある子は必要に応じて病院で受診し、医療機関と連携し随時服薬管理も行っている。 		
<p>(6) 性に関する教育</p>	<p>① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で気がかりや疑問なことが有れば個別に話し合い、子どもに合った支援計画を作成、支援の内容に気を付けている。 ・子ども用・職員用・保護者用のワークショップを特定非営利活動法人の団体にて受講している。職員用研修も別途設け毎年CAP(子どもへの暴力防止・性問題も含む)研修会で子どもと職員が共に学習できる機会を作っている。 ・年1回のカリキュラムで外部講師による正しい知識を得る学習会を設けている。今年は地域交流セミナーにて「年齢に合った健全な他者との付き合い方」が有り、子どもたちの支援に生かしている。 		
<p>(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>	<p>① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの暴力や不適応行動などの問題に対して、人格を否定しない配慮と職員研修、学習会などで援助技術を習得出来るよう施設全体で取り組んでいる。 ・各自個室使用でストレスは軽減傾向にあるが、暴力や問題行動があれば個別に対応している。 ・心理士による心理療法(セラピー)を行っている。現在は13人の子どもがセラピーを受けている。 ・職員への暴力や暴言に対してはフローチャートで統一した対応と報告システムがあり、児童相談所・専門医・警察などと連携し出来るようになっている。勤務の配慮(夜間は男性・女性2人の組合せ)を行っている。 		

② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

b

【コメント】

・いじめ・差別などが生じないように気配り・目配りをして、何かあれば担当職員やリーダーで個別対応し、緊急時はPHSでフロアーを越えて連絡を取り合っている。事象はフローチャートで報告し「問題行動対応マニュアル」に沿い書類を提出している。
・必要と思われる箇所や死角に防犯カメラを設置し、また職員の配置や勤務形態の点検を行い、施設全体で対応が出来る体制と各機関との連携を行っている。
・現在迄は警察を呼ぶような事案は発生していなが、一時預けの子どもや、短期間の子どもも生活する場であり、子どもと職員の信頼関係の構築と、更なる安心安全な生活が出来るよう体制づくりと支援を望む。

(8) 心理的ケア

① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

b

【コメント】

・必要な子どもに対して心理士による個別セラピーが実施され、職員に対してもアドバイスがある。
・年1回職員研修があり、外部の専門家（臨床心理士・精神科ドクターなど）によるアドバイスやスーパービジョンが行われている。
・カウンセリングルームやプレイルームの設備があり、常勤心理職員による心理的支援が行われている。面談内容は個別ファイルにまとめられている。
・子どもとの信頼関係の構築と支援事例の蓄積を重ね、施設全体での講師役として心理職員による内部研修を望む。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

【コメント】

・個室であり落ち着いた学習環境になっている。子どもによってはリビングルームで勉強や宿題を友達と一緒にしている場合もある。
・小学生は宿題や明日の時間割や準備を職員に見てもらおう子どももいる。・学力に応じて個別の学習支援や中学生等は学習塾にも積極的に通わせている。
・進学支援は本人とよく話し合い相談にのりを学校教師と定期的に連絡会を持ち連携をとり進路を決めている。
・障害があれば特別支援学級や特別支援学校などに通えるよう支援している。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

【コメント】

・進路については子どもの学校、担任教師と連絡会や面談を行い、保護者とも連携をとり、本人の学力を考慮し希望や考えをよく聴き話し合っている。充分話し合い必要な資料や情報を提供し自己決定が出来るように支援している。
・進路決定後も必要に応じてフォローアップ体制を整備し、就労支援や奨学金などの情報提供を行っている。親や学校・児童相談所と連携し、子どもの不安要素は何かを聴きとり相談話し合い精神的支援の機会を作っている。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

b

【コメント】

・職場実習・職場体験やアルバイトなどの機会を通じて社会経験の習得の場として奨励しながら、感想を聞いたり相談にのっている。体験した子どものストレスや悩み事などがあれば個別に聴いて支援している。
・各種の資格取得を勧め、(就職するため運転免許を取ったり進学の英検や漢検)応援している。
・カリキュラムで学校側から実習先が選ばれ、子どもの成長に有利に役立っている。
・学校の斡旋を受け止める、施設としても地域の繋がりも含め、子どもの社会経験に繋がる機会を探すことを望む。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

b

【コメント】

・家族との信頼関係づくりに取り組み、施設には「親子生活訓練室」が用意され家庭復帰出来る状況を体験する機会を用意している。
・家庭との繋がりを持つ大切さを第一に、子ども家庭センターと協力して外出・外泊を許可し、帰宅後は家庭での様子を聞きながら、ゆっくり話し合い子どもの居場所を守っている。行事への参加も保護者の協力を得るよう案内を送り理解を求めている。
・家庭支援専門員が中心となり、家族関係の修復と信頼作りさらに進めていくことを望む。

(11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

【コメント】

・親子関係の再構築のため「親子生活訓練室」の設備を設け訓練室利用の実績があるが、本格的な取組の事例は無い。
・家庭支援専門員を中心にケースの話し合いをし支援方針を明確にして施設全体で共有する取り組みを行っている。児童相談所等の関係機関と連携し家族支援の取り組みを積極的に行っている。
・家庭支援専門員の配属を有効に利用し、計画的取り組みと支援の実績を期待する。